

令和5年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分) 123,090千円
(地方消費税交付金総額 223,333千円)

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,714,771千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	23,295	250			23,045
	障害者福祉費	403,849	296,575		26,145	81,129
	高齢者福祉費	26,452	832	2,442		23,178
	子育て支援事業	20,280	5,529			14,751
	児童措置費	519,798	384,487	9,093	30,762	95,456
	学園費	17,244				17,244
	母子保健事業費	4,752	340			4,412
	小計	1,015,670	688,013	11,535	56,907	259,215
社会保険	国民健康保険費	60,409	26,429		8,282	25,698
	介護保険費	28,270		6,891	5,210	16,169
	後期高齢者医療費	207,943	40,938		40,703	126,302
	小計	296,622	67,367	6,891	54,195	168,169
保健衛生	保健衛生総務費	310,711				310,711
	予防費	49,335	148		11,988	37,199
	保健センター管理費	3,417				3,417
	乳幼児等医療費扶助事業費	39,016	3,511	34,400		1,105
	小計	402,479	3,659	34,400	11,988	352,432
合計		1,714,771	759,039	52,826	123,090	779,816

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。